

## 会計年度任用職員を募集します

【勤務内容】税務住民課税務班 住民税等課税事務補助

【勤務期間】1月12日(火)～3月31日(水) 9:00～17:00

※週休2日(土曜日、日曜日、祝日)

【応募要件】パソコン操作のできる方(Excel、Word)、年齢不問

【応募方法】

令和2年度会計年度任用職員応募申込書に必要事項を記入の上、写真を貼付し、**12月8日(火)までに**総務課行政班(4階③窓口)へ直接又は郵送(締切日必着)で提出してください。

※応募申込書は総務課窓口又は町ホームページでダウンロードできます。郵送を希望する方は、84円切手を貼った返信用封筒(長形3号サイズ)を同封し、『御宿町会計年度任用職員応募申込書希望』と明記して総務課まで送付してください。

【面接日程】12月17日(木) ※詳細は後日連絡します。

【申込・問合せ】

〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀1522

御宿町役場 総務課 行政班 TEL 68-2511

## 「心配ごと相談所」開設のお知らせ

12月の心配ごと相談所は以下のとおりです。

相談時間は、9:00から12:00までです。

開催日	場 所	相談内容
12月2日(水)	地域福祉センター	一般相談・行政相談 障害者相談
12月22日(火)	地域福祉センター	一般相談・人権相談

※来所の際は、マスクをご着用ください。

※相談時間中は電話での相談も受け付けています。

※来所の前には検温し、発熱等体調不良の場合は来所をご遠慮ください。

※新型コロナウイルスの影響で地域福祉センターが休館の場合は中止となります。

【問合せ】御宿町社会福祉協議会 TEL 68-6725

# おんじゅく お知らせ版

発行日 令和2年11月10日 NO. 804

編集 御宿町企画財政課 TEL 0470-68-2512

http://www.town.onjuku.chiba.jp/ Twitter @KohoOnjuku

## 後期高齢者医療保険料の納期について

後期高齢者医療保険料 (普通徴収)	第5期	第6期
	11月30日(月)	12月25日(金)

※納期限を守り、納め忘れのないようにお願いします。

金融機関での納付が困難な方は、訪問しますのでご相談ください。

【問合せ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

## 1 1月は動物による 危害防止対策強化月間です

犬を放し飼いにしない、狂犬病予防接種を受けさせるなど、動物を飼う場合にはマナーを守り、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

【問合せ】

千葉県夷隅健康福祉センター(保健所)

TEL 0470-73-0145

千葉県動物愛護センター TEL 0476-93-5711

## 「おんじゅくまちかどつるし雛めぐり」 つるし雛展示店舗を募集します

令和3年2月13日(土)から3月3日(水)の間、「おんじゅくまちかどつるし雛めぐり」の開催を予定しております。

つきましては、店頭等につるし雛を展示してくださる方は、マップ・パンフレット等に展示場所を掲載しますので、**12月11日(金)まで**につるし雛めぐり実行委員会(商工会事務局内)にお申込みください。

【募集期限】12月11日(金)

【問合せ】おんじゅくまちかどつるし雛めぐり実行委員会  
(商工会事務局内)  
TEL 68-2818

## ご存知ですか?労働委員会 ～個別的労使紛争のあっせん～

千葉県労働委員会では、個々の労働者と使用者の間で生じた解雇・パワハラ・労働条件の不利益変更などの労働関係のトラブルについて、労働委員会の委員が間に入って、双方の歩み寄りによる円満な解決を目指す「個別的労使紛争のあっせん」を行っています。

あっせんは無料で、労働者、使用者どちらからでも申請できます。あっせんを希望される方は、お気軽にお問い合わせください。

【問合せ・申請】

千葉県労働委員会事務局(千葉県庁南庁舎7階)

TEL 043-223-3735

## 御宿町住宅用省エネルギー設備設置 補助金をご活用ください

町では地球温暖化防止対策として、町内在住の方で、自らが居住又は居住を予定している町内の住宅に対し、以下のとおり設置費用の補助を行っています。

対象設備	補助金の額
住宅用太陽光発電システム	単価 4万円/kW (上限18万円)
家庭用燃料電池システム (エネファーム)	上限 5万円
定置用リチウムイオン蓄電システム	上限10万円
太陽熱利用システム	上限 5万円
窓の断熱改修	補助対象経費の1/4 (上限8万円)

【申請方法】

申請書にご記入のうえ、必要書類を添付し、建設環境課環境整備班(3階⑤窓口)へ提出してください。**令和3年1月29日(金)まで**に申込先着順に受付をし(閉庁日除く)、予算額に達した時点で締め切ります。申請書は建設環境課窓口に設置してあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

※詳しい内容については町ホームページに掲載しています。ご不明な点は建設環境課環境整備班(3階⑤窓口)へお問い合わせください。

【申込・問合せ】建設環境課 環境整備班 TEL 68-6694

## おしゃべりサロンを実施しています

精神障害をお持ちの方のご家族を対象に、夷隅郡域精神障害者家族会(やよい会)では、同じ経験や課題を抱えている家族が交流を通じて学びあう“おしゃべりサロン”を実施しています。「こんなことがあったけど、どうしたらいいの?」「福祉サービスは何が使えるのだろう?」など身近な情報も共有できます。

以下のとおり実施しますので、是非ご参加ください。

【日時】毎月第2木曜日 13:30～16:00

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止する場合があります。詳細は、夷隅郡域精神障害者家族会にご確認ください。

【場所】御宿町地域福祉センター(住所:御宿町久保1135-1)

【問合せ】夷隅郡域精神障害者家族会

TEL 62-6830 (事務局:岬やよい会)

## 所有地の適正な管理をお願いします

空閑地や家の周辺の雑草等を放置すると景観悪化だけでなく、火災、事故、不法投棄、蚊やねずみの発生の原因、キョン等の動物のすみかになるなど、地域の衛生面や安全面に悪影響を及ぼす原因となります。

空閑地等を管理せずに他者へ被害を与えた場合は、所有者・管理者の責任が問われ、思わぬトラブルに繋がります。

草刈等をご自身で行えない場合は、除草や剪定を行う事業者やシルバー人材バンクなどを活用し、日ごろから適切な管理をお願いします。

【問合せ】建設環境課 環境整備班 TEL 68-6694

## 野焼きの禁止について

屋外での燃焼行為(野焼き)は一部の例外を除いて禁止されています。

ドラム缶やブロック等で囲ったものも焼却炉とは認められていませんので、野焼きにあたりません。

家庭から出るごみ(廃棄物)は分別し、町指定のゴミ袋に入れて排出するか、町清掃センターへ直接持ち込むようにしてください。

また、一部の例外として認められている農林漁業等の焼却についてもビニール類は禁止されており、火や煙の量によっては火災と間違えられることがありますので消防署への届出をしましょう。

【問合せ】建設環境課 環境整備班 TEL 68-6694

## 福祉のしごと就職フェア in ちばを 開催します

社会福祉施設・事業所などへの就職を希望する方を対象に、採用担当者との個別面談や求人内容の説明を行います。

福祉のしごとにも少しでも興味がある方はぜひご来場ください。

【日時・会場】

①11月28日(土) 13:00～16:00 ※12:30開場  
茂原市総合市民センター(JR茂原駅から徒歩5分)

②12月13日(日) 13:00～16:00 ※12:30開場  
ホテルウェルコ成田  
(京成成田駅から徒歩1分、JR成田駅から徒歩3分)

【内容】求人事業所との就職面談会、相談会

※①は19施設、②は25施設が参加予定。

※雇用保険受給中の方は求職活動実績になります。

※履歴書やスーツの着用は不要です。

【申込方法】事前申込不要

【入場料】無料

【問合せ】千葉県福祉人材センター

TEL 043-222-1294 FAX 043-222-0774

[千葉県福祉人材センター](#) 検索

## 11月は児童虐待防止推進月間です

子どもへの体罰は法律で禁止されています。体罰などが繰り返されると、子どもの心身の成長や発達にさまざまな悪影響が生じる可能性があります。

しつけとは、子どもの人格や才能などを伸ばし、自立した社会生活を送れるようサポートしていくことです。そのためには、体罰ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本で示すなど、本人が理解できる方法で伝えることが必要です。

怒鳴り声や泣き声が聞こえる、いつもおびえているなど、あなたの周りに心配な子どもはいませんか。

虐待の通告は、全ての人に課せられた義務です。「虐待かも?」と思ったら迷わず連絡してください。通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人に関する秘密は守られます。

【相談窓口】※24時間365日対応

児童相談所虐待対応ダイヤル TEL189(いちはやく) ※無料  
子ども・家庭110番 TEL 043-252-1152

【問合せ】千葉県 児童家庭課 TEL 043-223-2357

[児童虐待相談 千葉県](#) 検索

## 令和2年国勢調査へのご協力 ありがとうございました

令和2年国勢調査にご協力いただきありがとうございました。  
ご回答いただいた国勢調査の結果は、国や地方公共団体の社会福祉、雇用、生活環境の整備、災害対策など私たちの暮らしのために役立てられます。次回の国勢調査は5年後の令和7年(2025年)です。次回もご協力をよろしくお願いいたします。

【問合せ】企画財政課 企画係 TEL 68-2512

## 令和2年度後期ビジネス・キャリア検定試験を 実施します

厚生労働省が定める職業能力評価基準に準拠し、職務を遂行する上で必要となる知識の習得と実務能力の評価を行うことを目的とした試験です。人事・経理・営業・生産管理など、企業実務に即した専門的知識・能力を客観的に評価します。

【試験日】令和3年2月21日(日)

【受付期間】12月11日(金)まで

【等級】2級・3級・BASIC級

【試験分野】人事・人材開発・労務管理、経理・財務管理、営業・マーケティング、生産管理、企業法務・総務、ロジスティクス、経営情報システム、経営戦略

【受験資格】特になし

【受験料】2級 7,700円、3級 6,200円、BASIC級 3,300円

【試験内容】

試験内容の詳細は、中央職業能力開発協会  
ホームページをご覧ください。



<https://www.javada.or.jp/jigyuu/gino/business/index.html>

【受験に関する問合せ】

ビジネス・キャリア検定試験運営事務局

TEL 03-3233-6810

【試験会場に関する問合せ】

千葉県職業能力開発協会 総務企画課

TEL 043-296-1150